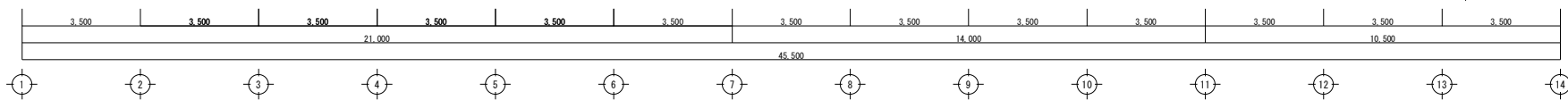
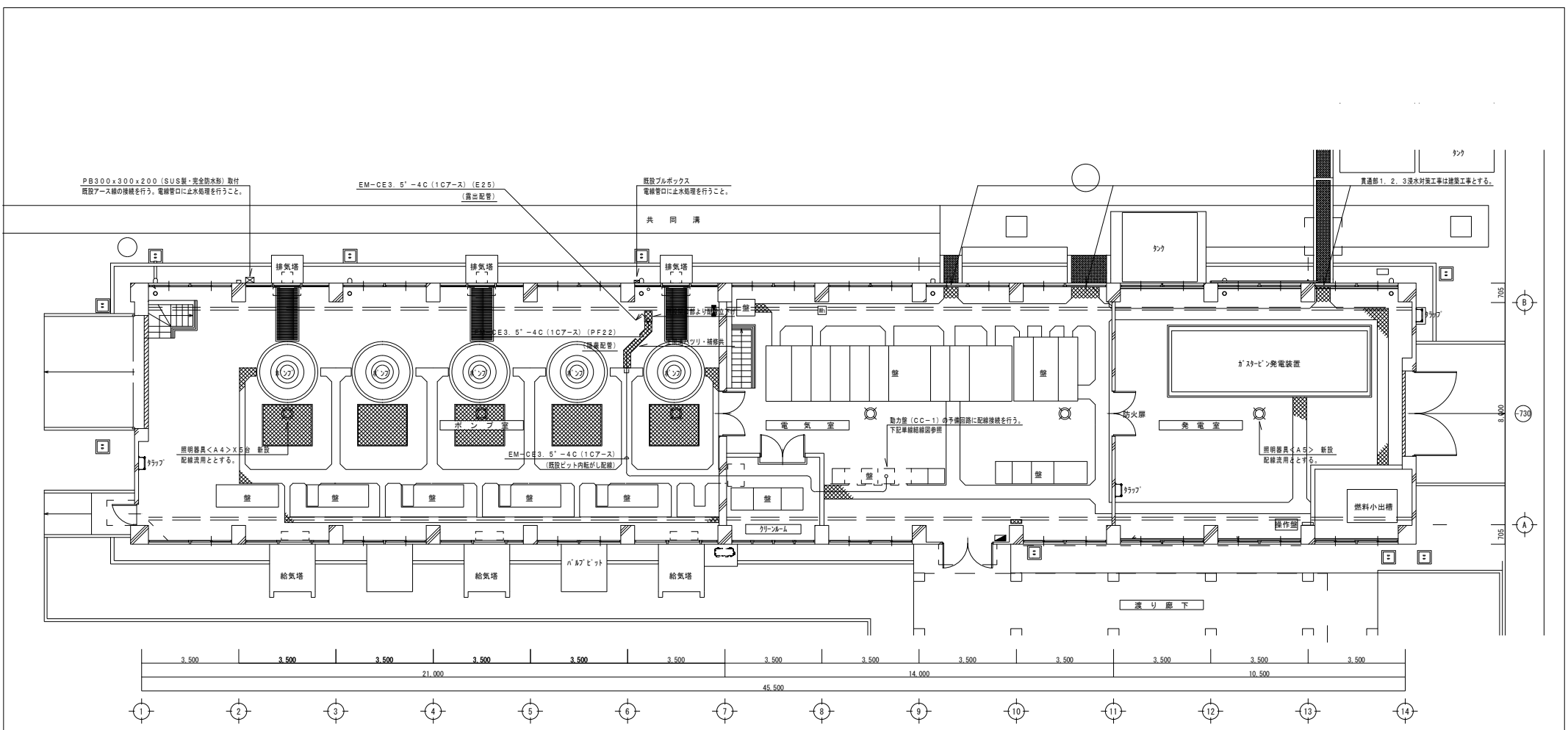


改修前 1階平面図 S=1/100

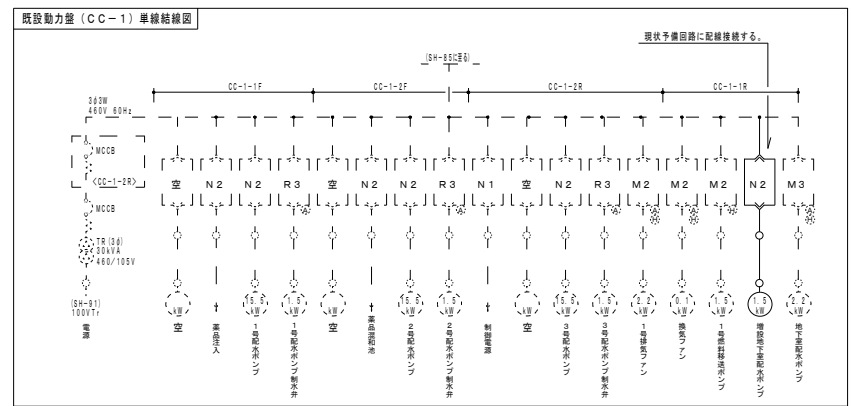
発注者 <b>徳島県企業局</b>	設計者 <b>プリズム建築設計室</b> <small>〒771-1302 徳島県美波町上原町七番一丁目/226-1 088-884-2897 / tad@prism-tokushima.com</small> <small>一級建築士登録：000049号</small> <b>多田 勲</b>	工事名 <b>R1企総管 吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所改修工事</b>	図面名 <b>改修前 1階排水ポンプ用電源・照明器具改修設備図</b>	備考  	縮尺 <b>1/100</b>	図面NO <b>E-02</b>
----------------------	--	---	--	------------	--------------------	---------------------

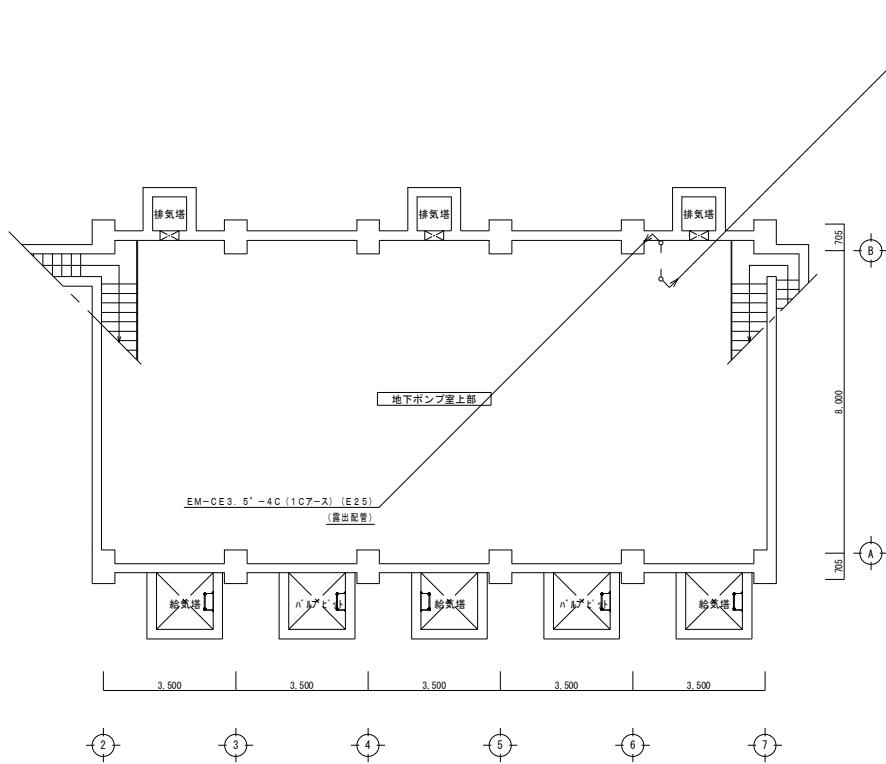


改修後 1階平面図 S=1/100

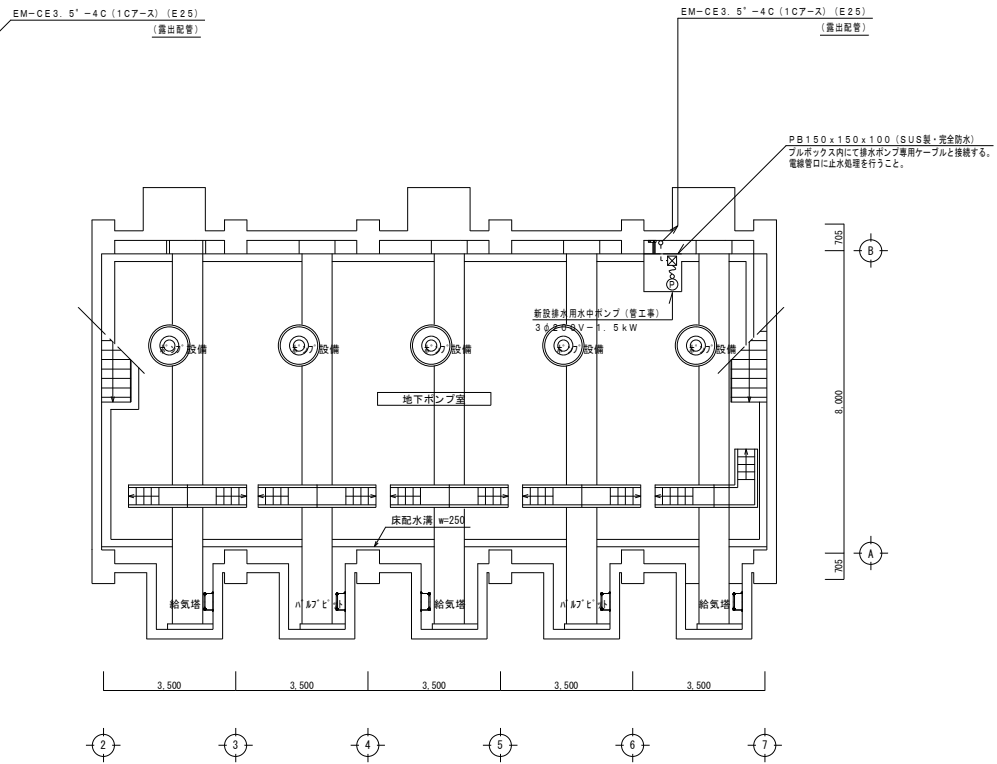
照明器具表

A4	LED高天井用ベースライト	A5	LED高天井用ベースライト
<p>LED高天井用ベースライト 昼白色(5000K) Ra75 100V・242V両用タイプ 本体・調光シムバー色塗装 ハイブリッドナノコーティング(水コリ、すずり止めコーティング) 防塵カバー 光束率: 60.00lm (光束維持率85%) 光束: 42300lm 消費電力: 232.1W 消費効率: 182.2lm/W</p>		<p>LED高天井用ベースライト 昼白色(5000K) Ra75 200V・242V両用タイプ 本体・調光シムバー色塗装 ハイブリッドナノコーティング(水コリ、すずり止めコーティング) 防塵カバー 光束率: 60.00lm (光束維持率85%) 光束: 50600lm 消費電力: 284.9W 消費効率: 177.6lm/W</p>	





改修後 中地下平面図 S=1/100



改修後 地下1階平面図 S=1/100

発注者  
徳島県企業局

設計者  
プリズム建築設計室 一級建築士事務所 1888499  
多田 勲  
〒771-1302 徳島県板根郡上板根町七郎9-番山/226-1  
088-884-2897 / todda@prism-tokushima.com

工事名  
R1 企総管 吉野川北岸工業用 配水ポンプ所改修工事

図面名  
改修後 地下1階排水ポンプ用電源・照明器具改修設備図

備考

縮尺  
1/100

図面NO  
E-04

管工事仕様書

I. 工事種目

種 目	工 事 概 要
排 水 設 備	図示場所に排水水中ポンプ増設、配管の新設工事一式

II. 共通仕様

特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通大臣官庁官庁管轄部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成28年版)」(ただし、改修工事の場合は「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (平成28年版)」)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (平成28年版)」による。なお、本工事が建築工事又は電気設備工事を含む場合は、それぞれの工事に係る標準仕様書による。また、国土交通大臣官庁官庁管轄部監修の「機械設備工事監理指針(平成28年版)」を参考とする。

III. 特記仕様(一般共通事項)

- 本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公庁への諸手續などの費用は本工事に含む。
- 官公署その他への届出手続等は(標仕) (D1.1.3)により行う。なお、(監理指針) (D1.1.4)を参考とする。
- 工事の着手に先立ち工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画書を作成し、監督員に提出する。また、品質計画及び工種別の施工計画書並びに施工区等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。品質計画及び品質計画については、監督員の承認を受ける。(標仕) (D1.2.2. (D1.2.3))
- 品質管理は、適切な材料・品質計画に基づき確認、試験又は検査を行う。結果が管理値を外れるなど疑義が生じた場合は、品質計画にしたがって適切な処理を施す。
- また、その原因を検討し、再発防止のための必要な措置をとる。(標仕) (D1.3.4. 監理指針) (D1.3.4)
- 使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(製作図、試験成績書を含む)を監督員に提出する。(JISマーク等表示品を除く) (標仕) (D1.1.4.2)
- 上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を記載すること。
- 設計図書に疑義が生じたり、現場の納まり又は取合い等の関係で設計図書によることが困難又は不都合な場合が生じたときは、「疑義に対する協議等」(標仕) (D1.1.8)による。
- 本工事の施工及び管理にありた法規上必要となる資格者については、工事着手前に資格者名簿を提出する。
- 本工事のうち建築工事、電気工事及び管工事について下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有した者を選定すること。
- 機器類は、図示する形状又は配管などの取出し位置等により、特定製造者の特定の製品を指定若しくは限定しない。
- 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の欠明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。(改修標仕) (D4.1.3)
- 梁、スラブ等の構造体貫通の場合は、施工方法について監督員の確認を受けた後に施工する。
- 本工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成ならしに補修する。
- 発生材の処理等は、「発生材の処理等」(標仕) (D1.3.9)により行う。
  - P08を含む機器は、断棄を添えて引き渡すとする。
  - 空調機等の整備や撤去処分を行う場合は、フロア型の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、作業や手續をとり、家電リサイクル法に該当する機器については、家電リサイクル法により処理すること。
- 前記施工
  - 「官庁施設の総合計画基準及び説明書(平成28年版)(建設大臣官庁官庁管轄部監修)」によることとし、施工は「建築設備設計・施工指針(2005年版)(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。
  - 本工事の建物分類は(特定の施設)・(一般の施設)であり、地域係数は(1.0)・(0.9)とする。
  - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水櫃その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数及び設計用標準水平震度を乗じたものとす。なお、特記なき場合の設計用水平震度は次による。

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 櫃 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中層階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 櫃 類	1.5	1.0	1.0	0.6
1階及び地下階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 櫃 類	1.5	1.0	1.0	0.6

(注) 上層階の定義は次のとおりとする。

2～6階の場合は最上階、7～9階の場合は上層2階、10～12階の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

重要機器 ( ・ 防災機器 ・ 火気を使用する機器 ・ タンク類 )

(3) 設計用鉛直地震力は、設計水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

(4) 質量100kg以下の軽質な機器(標仕の適用を要するものは除く)の取付については、機器製造者の指定する方法で確実に取付けを行うものとし、特に計算を行わなくてよい。

IV. 各種計算

対象機材 ( ・ 屋上、塔屋等に設置する機器 ・ )

強度計算

対象機材 ( ・ 配管及びパイプ支持材 ・ 標準支持材 ・ )

コンクリート工事

受水基礎 ( ・ 強度試験 ( ・ 公共試験機関 ・ JIS工場 ) ・ 構造体強度補正係 (S)による補正 ・ 調査表提出 ・ アルカリ骨材反応抑制対策確認 ・ 鉄筋材料の規格品証明書提出 )

※強度試験の立会いについて、試験を公共試験機関で行う場合は、現場代理人又は主任(監理)技術者が、JIS工場の場合は、監督員と現場代理人又は主任(監理)技術者が行うものとする。

IV. 特記仕様(特記事項)

- 配管の吊り及び支持は、「標仕」及び「標準図」に従い行う。(標仕) (D2.6.1. (D2.6.3))
- 床下土中埋設配管についても吊り又は支持を行い、管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。
- 管(排水管を除く)を屋外土中埋設する場合は管の保護のため砂の類にて管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻し、地中埋設表示(表テープ及び埋設線)を行う。(標仕) (D2.7.1. 監理指針) (D2.7.1)
- 排水管を屋外土中埋設する場合は、「標仕」の埋設方法に従い掘削時には再生グラウチャーを用い送り方にならない働き込み、突進した後、管をじましく布設する。埋戻しは、砂の類で管の周囲を埋め戻し十分充てんした後、掘削土の良質土で所定の埋め戻しを行う。(標仕) (D2.7.1. 監理指針) (D2.7.1)
- 給湯管のコンクリート及びコンクリートブロック埋設部は被覆鋼管を、床下土中埋設部は保温付被覆鋼管をそれぞれ使用する。
- ガス管のコンクリート及びコンクリートブロック埋設部、床下土中埋設部は、合成樹脂被覆鋼管を使用する。
- スリーブ材料については、(標仕) (D2.2.27. 監理指針) (D2.2.27)による。貫通部の処理については、(標仕) (D2.8.1. 標準図 施工1. 監理指針) (D2.8.1)による。なお、紙製仮枠を用いる場合は、変形防止の措置を講じる。
- 液化石油ガス設備は、液化石油ガス設備土により実地試験を行い試験成績書を提出する。
- 弁類で、公営水道に直結する配管に使用するものは JIS-10Kとし、高麗水櫃以降の配管に使用するものは JIS-5Kとする。ただし、特記部分は JIS-10Kとする。
- 給湯工事種別について、給水管、排水管及び給湯管は、原則グラスウール保温材とする。給水管の床下、暗渠内及び屋外露出部分は、ポリスチレンフォーム保温材とする。ただし、耐火二層管は保温を行わない。
- 消火管の屋外露出部分については、ポリスチレンフォーム保温材により保温を行う。
- 給水用配管で、ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント及び弁は保温を行わない。
- ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(H0235以上)とし、屋外(1) 機務部の固定には、金属板製アンカーおねじ又は接着系アンカーを使用し、次の機器については、施工後確認試験を行う。( ・ 受水槽 ・ 高麗水櫃 ・ 給水ポンプ装置 )
- (2) 配管の吊り及び支持材の固定には、その自重に十分耐えうるアンカーを使用する。なお、耐度支持に使用する継体取付用のフックは金属板製アンカーおねじ又は接着系アンカーとする。
- (3) 屋外に使用するものはステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製(H0235以上)とする。
- 次に指定する部分の露出する配管、ダクト、支持金物、架台等のうち支輪を付す面及び合成樹脂箇面の塗装は行わない( ・ ダクトベース、パイプヤフト内 ・ )
- 屋内、屋外及びビッド内の支持金物等のうち、ステンレス製(SUS304)又は溶融亜鉛めっき製のものは、原則塗装を行わない。硬質強化ビル管にカラークラップを使用する場合は、監督員との協議により塗装を省略することが出来る。
- 部分の露出する電線管、支持金物、架台等は塗装を行う。( ・ 一般居室、廊下等 ・ )
- 亜鉛めっき金属電線管はエッチングプライマー1種(JIS-K-5633)による化学処理を行った後割合ペイント2回塗りとする。屋外布設の厚膜鋼管は、めっき付着量が300g/m<sup>2</sup>のものを使用し、塗装不要とする。
- 水圧試験、漏れ試験、気密試験等は、配管途中若しくは掘削後、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は被覆施工前に行う。(標仕) (D2.9.1)
- 衛生器具をコンクリート又はれんが壁に取り付けける場合は、エキスパンションボルト又は樹脂製プラグを使用し、木れんがの場合は、防漏剤を塗布したものを壁体へ埋込む。(標仕) (D2.1.1)
- 衛生器具をコンクリートブロック壁面に取り付けける場合は、補強のため取付部分のブロック内の空洞部分をモルタル等で埋め、また、間仕切り壁等の場合は、壁内に補強柱を取り付ける。(監理指針) (D2.1.1)
- 洗面器類の排水トラップと鋼管又は塩ビ管との接続は、専用アダプターによる。
- 機器には名称及び記号を、配管及びダクトには、識別表示・用途・流れ方向を記入する。(標仕) (D1.7.4)
- なお、屋外及び水気のある場所(井筒内等を含む)での機器の名称・配管識別表示等については、塗装書き又は耐候性を有するカッティングシートとし、バルブの状態表示を不表示札等については、合成樹脂製又はアクリル製で文字等がシールド取又はスライダ加工されたものとする。
- 機器の検定を行う試験については、標仕) (D1.4.6)により行う。製造者において試験方法を定めている項目については、試験要領書を提出する。
- ユニット型浄化槽の製作に際しては「製品検査要領」を提出した後、製品検査を実施する。現地取付に際しては「層付検査要領」を提出する。
- ユニット型浄化槽は国土交通大臣の型式認定品とし、製造者標準仕様品とする。「本体構造等」(標仕) (D3.1.1)で準用する現場施工型浄化槽の機材の仕様については参考とする。
- 浄化槽の蓋(格を含む)は、溶融亜鉛めっき仕上げの鋼板製若しくは溶融亜鉛めっき仕上げの鉄製とし、固定が確実で、十分な防炎性及び耐候性を有すること。
- 試験確認型にあたっては、(監理指針 参考資料 資料2 試験確認型表 2.1.2.2)を参考とする。低圧配線用、弱電流電線については絶縁抵抗測定を行う。

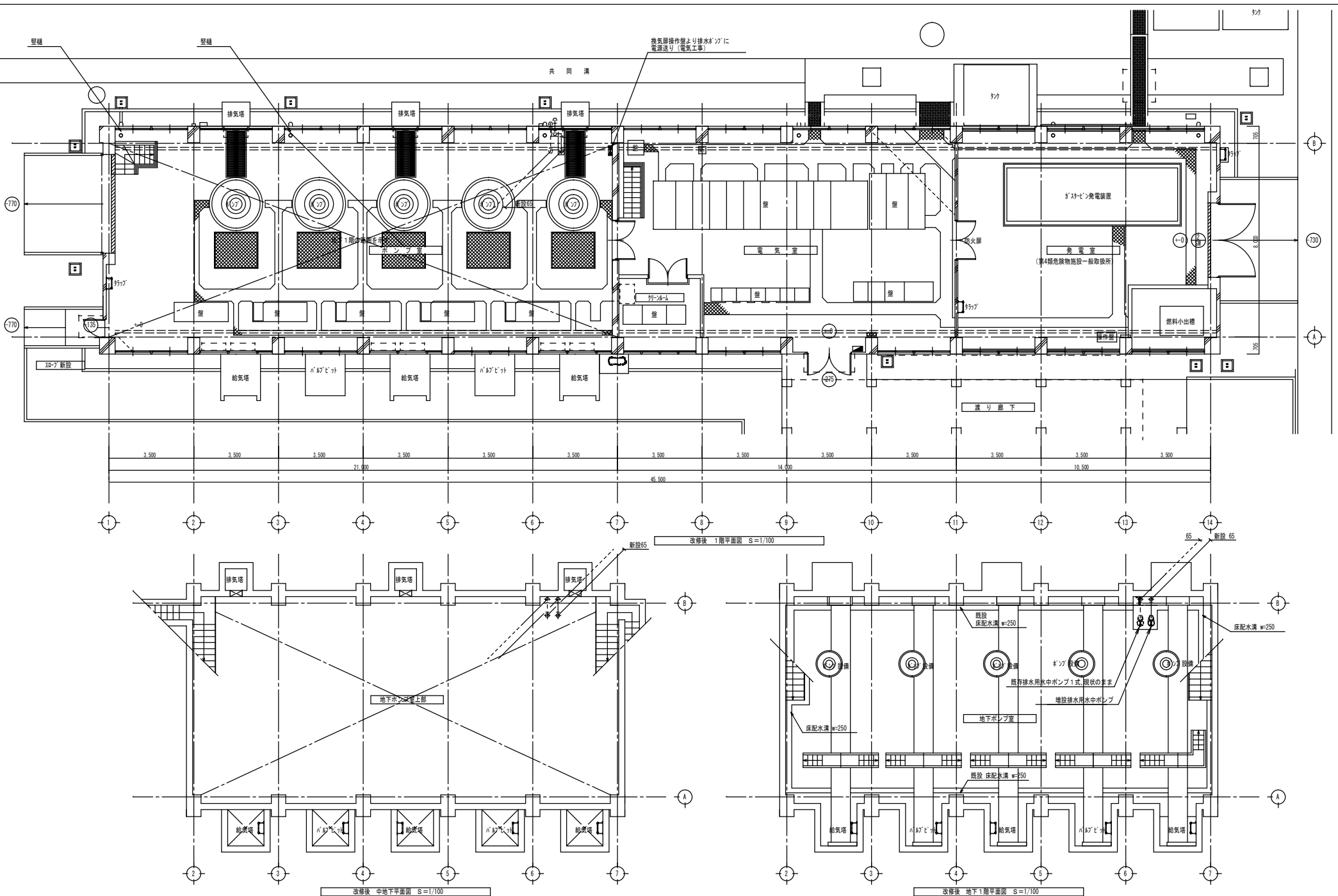
V. 使用材料(管材)

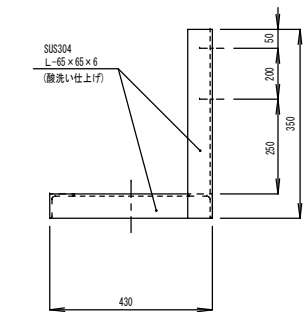
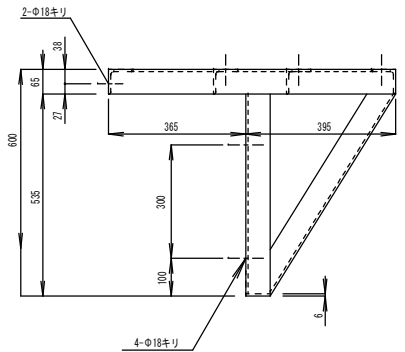
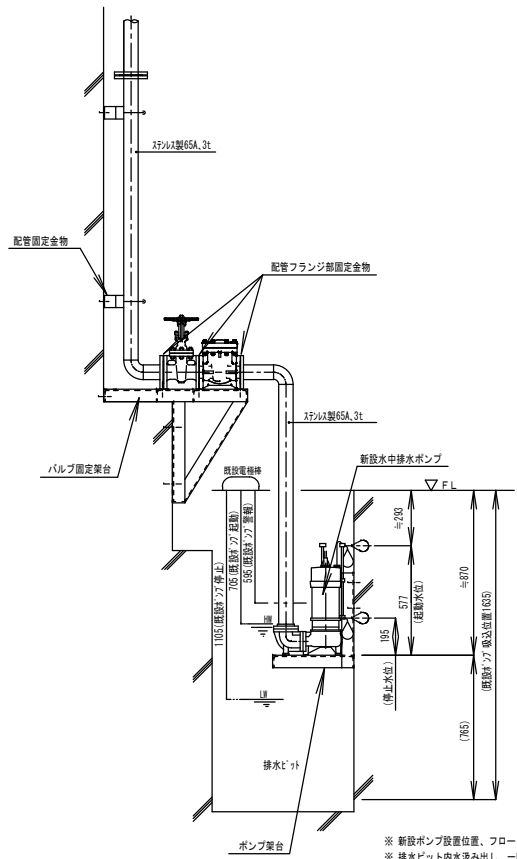
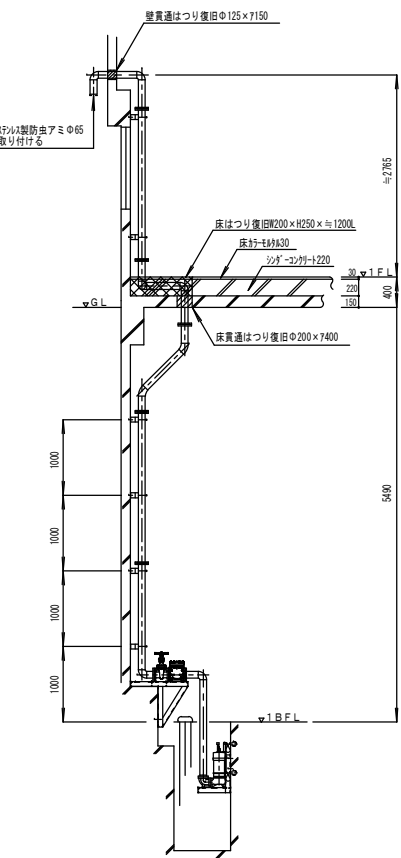
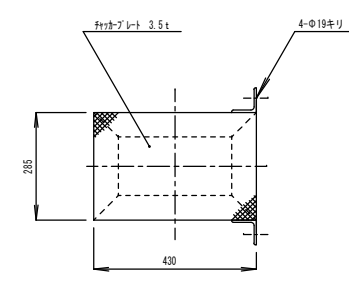
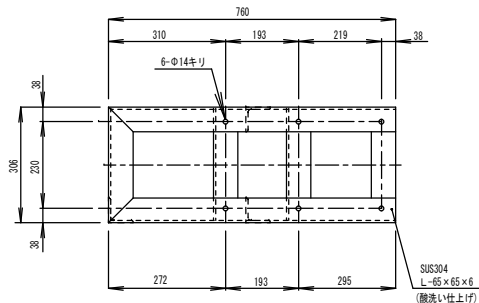
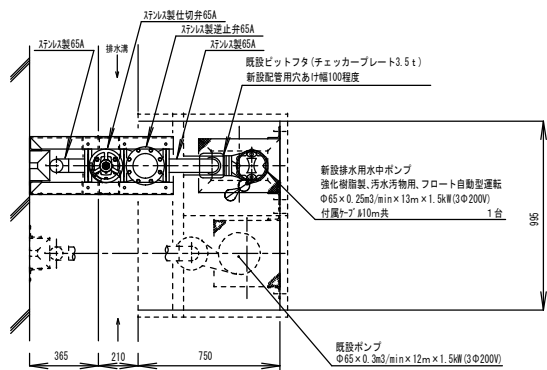
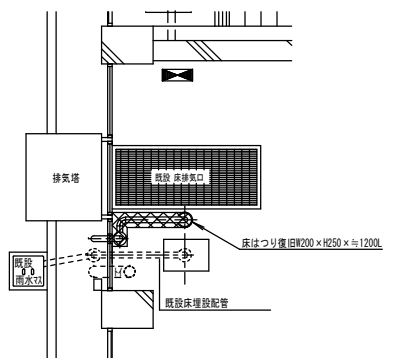
用 途	名 称	番 号	備 考
給 水	水道用耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6742	HIVP
	水道用経質強化ビニルライニング鋼管	JNMA K 116	SGP-VA (管端防食継手)
" (地中埋設部)	水道用経質強化ビニルライニング鋼管	JNMA K 116	SGP-VD (管端防食継手)
	水道用ポリエチレン二層管	JIS K 6762	①導又は2W
" (屋外)	水道配水用ポリエチレン管	JNMA K 144	EF継手
	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
排水・通気	排水用経質強化ビニルライニング鋼管	WSP 042	DVLP
	耐火二層管(内管VP)		
排 水(衛生器具接続部)	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
	" (屋外)		
給 湯	下水用リサイクル三層硬質強化ビニル管	AS 62	RS-VU
	鋼管(Wタイプ)	JIS H 3300	
" (地中埋設部)	水道用耐熱性硬質強化ビニルライニング鋼管	JNMA K 140	SGP-HVA (管端防食継手)
	保温付被覆鋼管	JIS H 3300	
消 火	配管用軟質銅管(白)	JIS G 3452	SGP
	清水用経質強化ビニル外面被覆鋼管	WSP 041	SGP-VS
ガ ス	配管用軟質銅管(白)	JIS G 3452	SGP
	硬質強化ビニル外面被覆鋼管(黒)		
" (地中埋設部)	ガス用ポリエチレン管	JIS K 6774	
	配管用軟質銅管(黒)	JIS G 3452	SGP
〇 排水(ポンプ圧送)	配管用ステンレス鋼管(溶接管)	JIS G 3459	SUS 304 TP-A (Sch10S)

VI. 機材等

- 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの、又は同等のものとする。ただし、同等のものを使用する場合は、あらかじめ監督員の承認を受ける。
- 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(3)の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能が評価されたものを示す書面を提出して監督員の承認を受ける。
  - 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
  - 法令等で定めがある場合は、その許可、認明、認定又は免許を取得していること。
  - 試験又は施工の実績があり、その信頼性があること。

品 目	機 材 名 ・ 注 記
ポリマー	鋼製簡易ポリマー、鋼製小型ポリマー、鋼製ポリマー
温水発生機	真空式温水発生機(鋼製・鉄製)、無圧式温水発生機(鋼製・鉄製)
ポンプ類	横形連心ポンプ、立形連心ポンプ、水中モーターポンプ(汚水用、雑排水用、汚物用)
タンク	円筒形バルブタンク、ステンレス鋼製バルブタンク(溶接立形、ボルト組立形)
消火装置	スプリンクラー消火システム、不活性ガス消火システム、泡消火システム
鉄製製材	マンホールふた、弁輪ふた



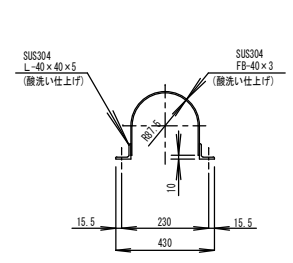
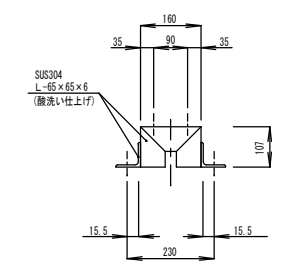
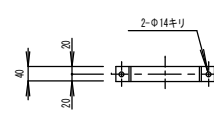
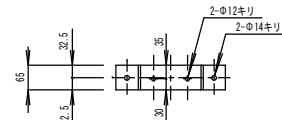


排水ポンプ据え付け要領図 S=1/50

排水ポンプ据り据え付け要領詳細図 S=1/20

バルブ固定架台 S=1/10  
数量：1台

ポンプ架台 S=1/10  
数量：1台



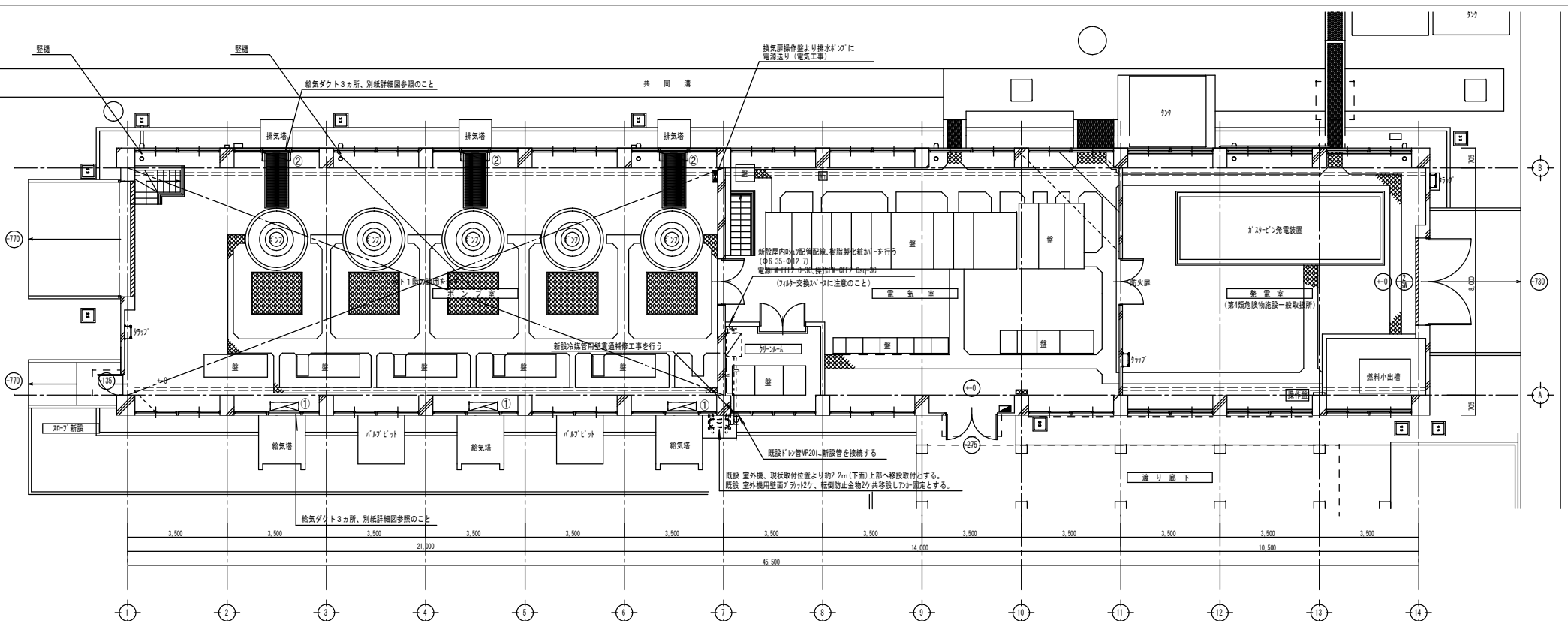
配管固定金物 S=1/10  
数量：6個

配管フランジ部固定金物 S=1/10  
数量：3個

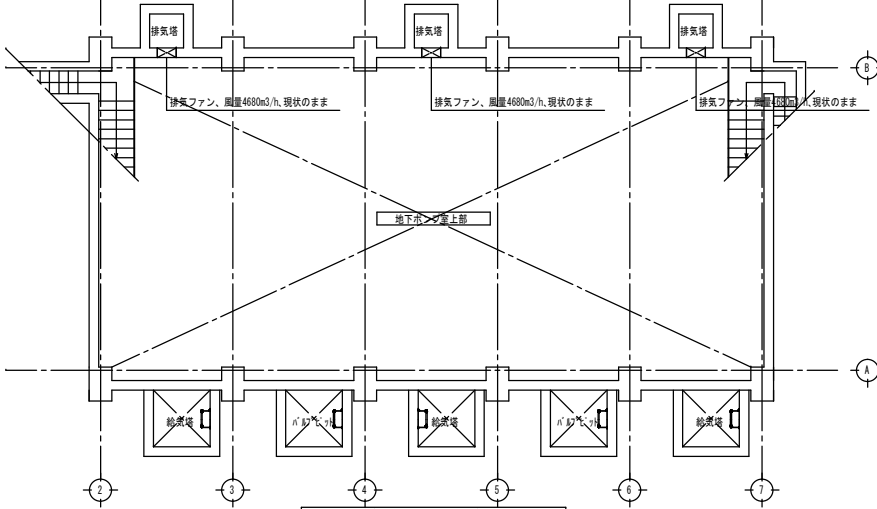
※ 新設ポンプ設置位置、フロート位置の調整は行い試運転を行うこと  
※ 排水ピット内水汲み出し、一時止水は本工事とする。



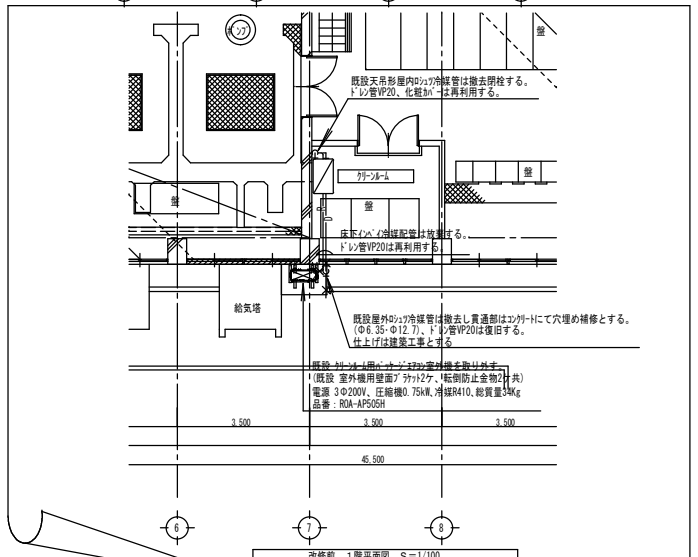




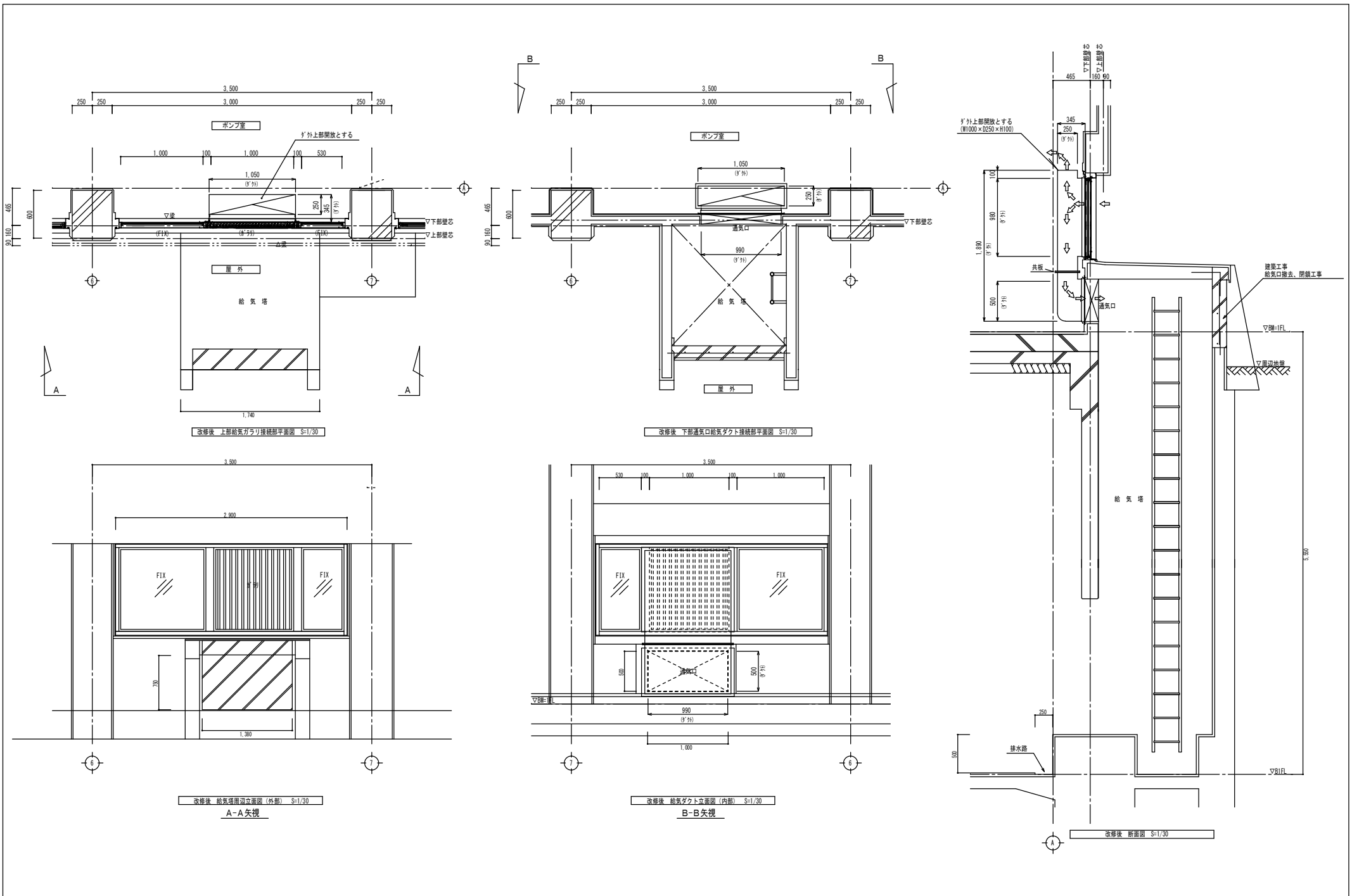
改修後 1階平面図 S=1/100 (改修後)



改修後 中地下平面図 S=1/100 (改修後)



改修前 1階平面図 S=1/100 (改修前)



改修後 上部給気ガラリ接続部平面図 S=1/30

改修後 下部通気口給気ダクト接続部平面図 S=1/30

改修後 給気塔屋頂面切立面図 (外部) S=1/30

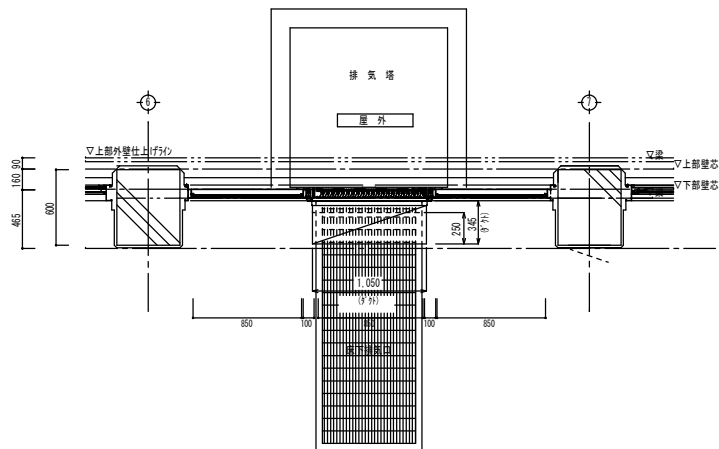
改修後 給気ダクト立面図 (内部) S=1/30

改修後 断面図 S=1/30

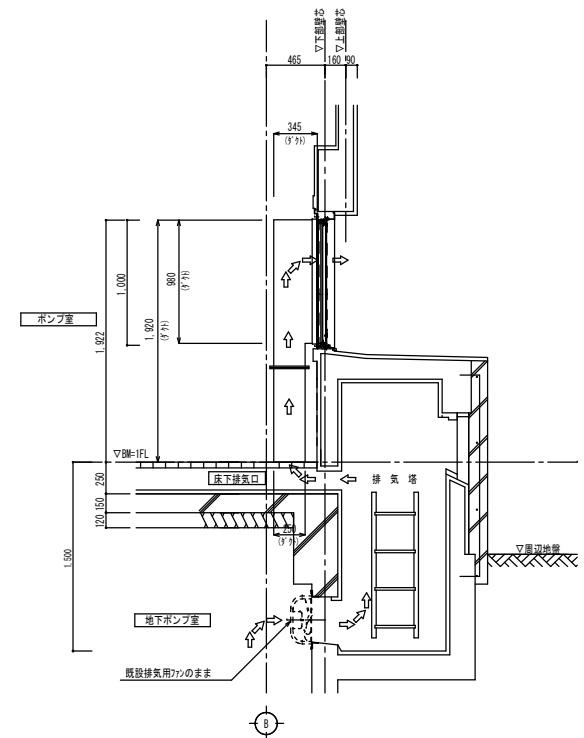
A-A 矢視

B-B 矢視

発注者 徳島県企業局	設計者 プリズム建築設計室 <small>〒771-1132 徳島県美波町上郷中七色字一里山ノ上15-1          087-824-2307 / 087871-0900(受付)</small>	工事名 R 1 企総管 吉野川北岸工業用水道 配水ポンプ所改修工事	図面名 改修後 給気ダクト①廻り 詳細図	電... 縮尺 1/30	図面NO M03
---------------	--	--------------------------------------	-------------------------	--------------------	-------------



改修後 排気ガラリ接続部平面図 S-1/30



改修後 排気ガラリ断面図 S-1/30